

平成23年度 第3回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成23年5月19日（木）午後1時30分
場 所 安城市役所 第10会議室
出席した委員 杉浦辰子 委員長
 鳥居勇夫 委員長職務代理者
 大見 宏 委 員
 榎原ちさと 委 員
 本田吉則 教育長
出席した職員 石川義彦 教育振興部長
 都築昭彦 生涯学習部長
 岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長
 平岩八尋 総務課長
 杉山春記 学校教育課長
 岩瀬慎次 給食課長
 早川雅己 体育課長
 加藤喜久 中央図書館長
 杉浦講平 文化財課長
 加藤 勉 総務課課長補佐
傍聴者 なし
開 会 午後1時32分
日 程
第 1 前回会議録の承認
 平成23年4月28日開催の定例教育委員会会議録を承認
第 2 委員長、教育長等の報告
 <委員長>
 5月 9日 安城市発展祭
 安城市暴力追放推進協議会
 5月17日 西三河委員長教育長会議
 西三河地区地方教育事務協議会
 西三河地区教科用図書採択協議会
 <教育長>

4月29日 文化協会総会
5月 2日 辞令交付式
三河部都市教育長協議会（安城市）
5月 6日 市部課長会
指導員連絡会
5月 7日 スカウト連絡協議会総会
5月 9日 安城市発展祭
5月10日 シルバーカレッジ入学式、開講式
三河小中学校長会総会、講演会（岡崎市）
5月11日 臨時市議会
監査委員解職辞令交付式
環境管理委員会
5月12日 西三河地区家庭教育推進協議会（岡崎市）
ユースカレッジ開講式
5月13日 市家庭教育講演会
5月14日 愛知県障害者スポーツ大会（安城市体育館）
5月16日 災害派遣者報告会
現職教育訪問（安城北部幼稚園）
5月17日 西三河委員長教育長会議
西三河地区地方教育事務協議会
西三河地区教科用図書採択協議会
5月18日 三河教育研究会定期総会・講演会（蒲郡市）
5月19日 定例校長会

以上に出席しました。

第 3 議 題

なし

第 4 報告事項

- (1) 平成22・23年度研究委嘱校の発表会について
報告事項（1）について学校教育課長説明する。
(質疑なし)
- (2) 学校医等の解職及び委嘱について
報告事項（2）について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(3) 安城市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
報告事項（3）について給食課長説明する。

(質疑なし)

(4) 市民ギャラリーコレクション展の開催について
報告事項（4）について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(5) 生涯学習部所管施設の平成22年度利用状況について
報告事項（5）のうち、生涯学習課関連部分について生涯学習部次長
説明する。

鳥居委員：公民館の利用状況について、西部公民館や南部公民館、二本木公民館の利用人数が少ないのでないかと思われますが、これは地域の問題として、まだ定着して間がないからなのでしょうか、周辺の人口が少ないからなのでしょうか。

生涯学習部次長：委員がおっしゃられたように、周辺の人口も関係していますし、非常に活発に公民館を利用し、生涯活動施設を盛り上げていただいているという地域性の問題もあると思っています。

杉浦委員長：公民館によって併設されている施設の内容が違うため、利用者の数にばらつきが生じているのではないかでしようか。

生涯学習部次長：併設される施設、たとえば屋内体育場だとか、南部公民館のお風呂だとか、こうした施設の特殊性も関係があると思っております。特にカラオケについては、老人クラブが活発に活動されている公民館では、利用率が非常に高いという傾向がうかがえます。

杉浦委員長：もう少し利用率が上がるといいですね。せっかく施設を整備しても利用が少ないのでもったいないですから。皆さんにどんどん利用していただきたいですね。

報告事項（5）のうち、体育課関連部分について体育課長説明する。

(質疑なし)

報告事項（5）のうち、中央図書館関連部分について中央図書館長説明する。

杉浦委員長：利用者の人数はどうやって調べているのですか。

中央図書館長：入り口のゲートのところにセキュリティのセンサー板が

あり、それで人数のカウントをしています。入るのと出るのをワンセットで1人とカウントしています。

杉浦委員長：センサー板から離れたところで出入りするとカウントされないんですね。

中央図書館長：両側のセンサー板から50センチメートルくらいまでは、外側にもセンサーの電波が届くので、カウントが漏れるということはまずありません。

杉浦委員長：表の中の個人登録者数というのは、カードを持っている人の数ということでいいですか。

中央図書館長：リライトカードを作成していただいた方が登録者ということになります。

杉浦委員長：年々入館者数は増えていると思っていたのですが、昨年度は減っているのですね。何が原因なのでしょうか。

中央図書館長：特別に思い当たる原因はありません。一昨年がピークで、昨年は少し減るという結果になったのかもしれません、いずれにしましても利用者数の向上に向けて計画を立てていますのでよろしくお願いします。

報告事項（5）のうち、文化財課関連部分について文化財課長説明する。

杉浦委員長：埋蔵文化財センターには、本当に8500人も入館しているのですか。

文化財課長：図書館と同様に、目でカウントすることは困難ですので、カウント機をつけており、往復で1人とカウントしています。

杉浦委員長：丈山苑の入館者は、管理が指定管理者になってからどのように推移していますか。横ばい状態ですか。

文化財課長：昨年比837人増という結果になっていますが、横ばい状態であり、年間を通して総数2万5千人前後くらいが利用していただいているという状況です。

（6）安城市図書館協議会委員の解職及び委嘱について
報告事項（6）について中央図書館長説明する。

杉浦委員長：協議会の委員は何人ですか。

中央図書館長：協議会の委員は、7名で構成しています。

(7) 第2次安城市子ども読書活動推進計画について

報告事項(7)について中央図書館長説明する。

鳥居委員：自分の娘のことですが、小学校の時に読書ノートを書く習慣をつけてくれた先生がいました。本を読んだらノートに書いて提出させられ、その内容を赤字で添削などしてくれました。4人の子どもの中でこの娘の先生だけがこのようなことをしてくれたのですが、そのおかげで、娘は本の読み方が非常に丁寧になり、内容をすっとまとめられるという習慣をもっています。こういう習慣がつくと、大人になってから楽をし、いい仕事ができるのではないかと思います。また、こういう習慣ができるのは、18歳くらいまでだと思いますので、子どもの読書活動をぜひ充実していただきたいと思います。ただ、図書館を充実するのも大切ですが、子どもが家族とでかけるには遠い地域の方もいますので、子どもたちが接する度合いからしても学校がより重要であり、先生方にしっかりと指導していただきたいと思います。また、始業前に15分から20分くらい読書の時間があるようですが、これは本を読むことを習慣化させるうえでは大事だと思いますが、じっくり考える時間がとりにくいと思いますので、国語の授業など、学校と関わっている間に訓練を受けることが大事だと思います。

大見委員：学校司書の配置はされているのですか。

中央図書館長：現状では、正規の学校司書の配置はありませんが、それに代わるものとして司書教諭という制度があり、12学級規模以上の学校には司書教諭をおいています。他には、司書ではありませんが、ボランティアの方が本の整理などをしてくれている場合もあるようです。司書というのは、資料の探し方や適当な資料の紹介などの確に指導、助言をする仕事ですが、学校図書室では、放課のような短い時間でも本が調べられることが大事であると思います。司書教諭の方も一生懸命やってくださっていますが、やはり忙しい業務の中でなかなかそこまで手が回らないという現状も聞いています。

鳥居委員：資料の一番最後に安城市民憲章が載っていますが、それに関する文化財課長にお聞きします。戸田提山先生の奥さんが高齢になられ、先生の作品がまだたくさんある中で、それらが将来どうなってしまうのかを非常に心配してみえます。その中にJR安城駅の南口を

出てすぐのところにあるロータリークラブが寄付した市民憲章の石碑の原本があるそうですが、市に寄附することができるのでしょうか。

生涯学習部次長：生涯学習課の中の文化振興係が担当しており、美術品を寄付していただいた場合に管理をしています。戸田先生の作品ということであれば、安城市にとっても重要な書家ですので、寄附をしたいという声があるのでしたら、受けさせていただければありがたいと思っています。各施設にいろいろな先生の作品を寄贈していただいているますが、すべてを文化振興係で所管しておる訳ではありませんので、いちがいにはいえませんが、文化振興係にご寄贈いただけるならばお受けしたいと思います。

教育長：今の件に関わると思いますが、先日何有展があった折に、市長も出かけられていきましたが、奥さんが、雄略天皇の詩の書かれた大きな書の屏風とそこに展示されていたロータリークラブが寄付した市民憲章の石碑の拓本を寄贈したいと申し出ていらっしゃいました。秘書課からその旨の連絡をもらいましたので、美術品の担当に伝えてあります。ただ、ロータリークラブのものについては、ロータリークラブの名前が入っていますの、市長は「これはどうかな」と言われていました。

鳥居委員：岡崎公園の近くに作品をつくる場所があり、それがまだそのままになっているらしいです。他人はほとんど入れなくて、奥さんがたまいでかけるだけのようです。まだいろいろなものが整理できていなくて、今の話に出た屏風もあったようです。寄附を受けることについては、何でもすべてということではなくて、安城市に必要なものを受ければいいと思います。取捨選択はこちらの基本的な姿勢によるものですから。2年ほど前に所先生の作品が百九十数点も出てきて問題になった例もあります。出てきたものをすべて受けるというわけにはいかないですね。収蔵する場所も限られていますから。美術品の担当者がいるということですからそこで考えてもらえばいいと思います。

第 5 その他

なし

閉会 午後2時33分